

# 経済産業省

20200806保局第3号

電気設備の技術基準の解釈の一部を改正する規程を次のとおり定める。

令和2年8月12日

経済産業省大臣官房技術総括・保安審議官 太田 雄彦

電気設備の技術基準の解釈の一部を改正する規程

電気設備の技術基準の解釈（20130215商局第4号）の一部を別紙の  
新旧対照表のとおり改正する。

附 則

- 1 この規程は、公布の日から施行する。